

予算の説明

主な事業内容を説明します

● 6つの基本目標ごとに取り組んでいきます

人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井

=目次=

目標 1 子どもから高齢者まで誰もがいきいきと輝くまちづくり(健康福祉)

1~12ページ

目標2 豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり

(教育文化)

13~21ページ

目標3 いつも安全で安心して快適に暮らせるまちづくり

(生活環境)

22~24ページ

目標4 生活機能の整った歩いて暮らせるまちづくり

(都市基盤)

25~27ページ

目標5 にぎわいと活力にみちた魅力あるまちづくり

(産業経済)

28~31ページ

目標6 町民と共に築く心がかよう持続可能なまちづくり

(地域社会と行財政)

32~37ページ

各特別会計、水道·下水道事業

38~41ページ



●目標1 子どもから高齢者まで誰もがいきいきと輝くまちづくり(健康福祉) この目標は総合計画における将来都市像を実現するための6つの基本目標の



● これは、その年度の新たな事業です

酒种轴

これは、町が独自で行っている事業です

◆○○○事業◇

12,345千円(△△課)

(財源: 県支出金 6, 789千円)

- 波線部分は「○○○事業」に係る財源内訳を記載しています
- 事業費から財源を控除した額は皆様から納められている税金や地方交付税等でまかなわれています ※財源の記載の無いものは全て皆様から納められている税金や地方交付税等でまかなわれています

目標 1 子どもから高齢者まで誰でもいきいきと輝くまちづくり(健康福祉)

子育て支援等の施策

一部酒々井町独自

◆子ども医療費助成事業◇

71,417千円(こども課)

(財源:国県支出金 20,130千円)

保健の向上及び経済的負担の軽減を図るため中学生までの医療費の自己負担分を助成します。

◆児童手当支給事業◇

321,099千円(こども課)

(財源:国県支出金 271,181千円)

中学校3年生までを対象に、児童手当を支給します。

受給できる方:子どもを養育する父母等

児童手当の額:

3歳未満 月額 1万5千円

3歳から小学校6年生まで

第1子・第2子月額 1万円第3子以降月額 1万5千円

中学生 月額 1万円

所得制限以上の場合の児童手当の額: 一律 月額 5千円



◆ひとり親福祉推進事業◇

3,859千円(健康福祉課)

(財源:国県支出金 1,854千円)

*ひとり親家庭等医療費助成 3.708千円

ひとり親家庭等の医療費等の自己負担分の一部を助成します。

対 象:18歳の年度末までの児童をもつ母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童又は児童の

父母がない場合等で祖父母その他の養育者 (所得制限あり)

助成内容:保険適用分のみ対象(一部負担金あり)

*福祉団体等助成事業

85千円

福祉活動を行う団体に対して、活動を支援するため助成します。

・酒々井町母子寡婦福祉会補助金 85千円

◆中央保育園運営事業◇

27,578千円(こども課)

(財源:国県支出金265千円 その他13,824千円)

町立中央保育園の運営を行います。

◆岩橋保育園運営事業◇

72,416千円(こども課)

(財源:国県支出金265千円 その他44,063千円)

町立岩橋保育園の運営を行います。

◆保育委託事業◇

45, 231千円(こども課)

(財源:国県支出金27,870千円 その他1,061千円)

町立保育園以外の保育園に保育を委託します。

◆放課後子ども教室事業◇

2,023千円(こども課)

(財源:国県支出金 847千円)

様々な体験等を通して児童の健全育成を図るため、小学校の体育館などを活用し、地域の方々の協力を得て、放課後子ども教室を開催します。

酒々井小学校・大室台小学校…週1回開催

◆放課後児童クラブ事業◇

17,571千円(こども課)

(財源:国県支出金 11,284千円)

酒々井小学校、大室台小学校の余裕教室を活用した放課後児童クラブの運営を運営委員会に委託します。

昭苑幼稚園の放課後児童クラブの運営に補助金を交付します。

- *酒々井小学校「しすいっ子クラブ」(公設委託)
- *大室台小学校「大ちゃん学童クラブ」(公設委託)
- *昭苑幼稚園「酒々井児童クラブ」(民設補助)



社会福祉施策

◆社会福祉一般事務費◇

63,144千円(健康福祉課)

*ふれ愛タクシー運行事業 19,081千円

高齢者などの日常生活の利便性の向上を図るため、ふれ愛タクシーを、運行します。

利用料:町内1回につき300円・町外1回につき500円(利用券事前購入)

※町外は成田赤十字病院、日医大北総病院、さくら斎場のみ

利用時間:午前8時から午後5時

※詳しくは、酒々井町社会福祉協議会

電話 496-6635

※予約は、ふれ愛タクシー情報センター

電話 481-6000



*福祉団体等助成事業

29,888千円

福祉活動を行う団体に対して、活動を支援するため助成します。

*蛍雪学園運営補助金 400千円

*酒々井町更生保護女性会補助金 14千円

*酒々井町遺族会 60千円

*地域コミュニティづくり推進支援事業補助金 581千円

*酒々井町社会福祉協議会補助金 28,833千円

◆民生委員児童委員活動事業◇

1,066千円(健康福祉課)

(財源:国県支出金 96千円)

民生委員児童委員は、町民の心配ごとなどを解決するために、専門機関の紹介や行政とのパイプ役と して、子どもから高齢者までの相談役として活動しています。

*福祉団体等助成事業

200千円

福祉活動を行う団体に対して、活動を支援するため助成します。

・酒々井町民生委員児童委員協議会補助金 200千円

障害福祉施策

◆身体障害者福祉費◇

37,612千円(健康福祉課)

(財源:国県支出金14,303千円 その他1千円)

*重度心身障害者医療費給付事業 27,600千円

各医療機関で支払われた重度心身障害者医療費の負担の軽減を図るため、自己負担分を助成します。 対象:身体障害者手帳の1級又は2級の所持者、療育手帳のAの2以上の所持者(一定所得以上の方は、対象外)

*福祉タクシー事業

800千円

重度の身体障害者、知的障害者がタクシーを利用する場合、料金の1,000円を限度に、半額助成します。

対 象:1級又は2級の身体障害者手帳所持者(下肢、体幹、視覚障害者は3級も対象)

Aの2以上の療育手帳保持者

助成内容:割引券=年間30枚(透析者は60枚)

※運転士に身体障害者手帳又は療育手帳を提示し、割引券を渡してください。(町登録

タクシー会社のみ利用可)



*ねたきり身体障害者・重度知的障害者福祉手当支給事業 416千円

ねたきりの身体障害者や重度の知的障害者に福祉手当を支給します。

対 象:6月以上ねたきり状態の20歳以上65歳未満の身体障害者

在宅で常時介護を必要とする20歳以上で、療育手帳Aの2以上の知的障害者

助成内容:月額8,650円

*特定疾患見舞金支給事業費

5,040千円

特定疾患の患者に見舞金を支給します。

対 象: 千葉県から特定疾患の認定を受け、医療受給者票又は医療受診券を所持している方

助成内容:月額3,000円(10月、翌年4月に支給)

*紙おむつ支給事業

821千円

要介護1以上の住民税非課税世帯の65歳以上の方、身体障害者、知的障害者に、1月当たり30 枚の紙おむつを支給します。

*福祉団体等助成事業

1,275千円

福祉活動を行う団体に対して、活動を支援するため助成します。

*酒々井町心身障害者福祉会補助金 150千円

*酒々井町手をつなぐ親の会補助金 600千円

*グループホーム等入居者家賃助成 525千円

総合支援事業◇

191, 928千円 (健康福祉課)

(財源:国県支出金 140,771千円)

*障害者地域生活支援事業 16,552千円

障害者の地域での生活を支援するため、相談事業、コミュニケーション支 援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、 日中一時支援事業、自動車改造費助成事業、運転免許取得助成事業、訪問入 浴事業など日常生活に密着したサービスを行います。

対 象:身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児



*介護給付費・訓練等給付費 172,754千円

障害者に介護給付費、訓練等給付費、自立支援医療費、補装具費を給付します。

对 象:身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児

- *介護給付費…居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援、短期入所、療養介護、 生活介護、施設入所支援
- *訓練等給付費…自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助
- *自立支援医療費
- *補装具費
- *相談支援給付費
- *高額障害福祉サービス費

◆障害児施設措置事業◇

17,363千円(健康福祉課)

(財源:国県支出金 13,020千円)

障害児の通所支援として、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪 問支援を行います。

高齢者福祉施策

◆老人福祉事業◇

18,901千円(健康福祉課)

(財源:国県支出金 934千円 その他1千円)

3,000千円

*生きがいデイサービス事業

比較的元気な60歳以上の方を対象に隣保館、 社会福祉協議会を会場に、毎週火曜日・水曜日・ 金曜日にそれぞれ定員30名でデイサービスを行います。

対 象:60歳以上の町内居住者、介護保険の

要介護、要支援の状態にない方



*緊急通報装置貸与事業

3,292千円

65歳以上のひとり暮らし高齢者で、緊急時に連絡する方がいない方に緊急通報装置を貸与します。

*はり・きゅう・マッサージ等施術利用料助成事業 4,794千円

はり・きゅう・マッサージの利用券を交付します。平成23年度より1枚当たり千円に増額。

対 象:65歳以上の方

助成内容:利用券1月当たり2枚(1枚当たり1,000円)

*家具転倒防止器具等取付費補助事業

200千円

75歳以上の者等で構成される非課税世帯に対し、家具等の 転倒防止器具取付費の一部(上限1万円)を補助します。



*紙おむつ支給事業

420千円

要介護1以上の住民税非課税世帯の65歳以上の方、身体障害者、知的障害者に、1月当たり30枚の紙おむつを支給します。

*老人福祉大会開催事業

1,016千円

毎年、敬老の日(9月の第3月曜日)に、88歳の方への顕彰状贈呈式や演芸会を酒々井町社会福 祉協議会と共催で開催します。

75歳以上の方には、招待状をお送りします。

* 高齢者熱中症予防対策事業

133千円

高齢者の熱中症予防対策のために75歳以上の方に冷感スカーフと熱中症予防パンフッレトを配 付します。



*80歳の成年式事業

492千円

80歳になっても健康で生き生きとした生活が送れるように、介護予防や生きがいづくり等の推進 を目的とした大会を開催し、参加者の動機づけを行います。

*福祉団体等助成事業

1.700千円

福祉活動を行う団体に対して、活動を支援するため助成します。

*水仙クラブ連合会補助金

1,200千円

*福祉避難所防災用品整備費補助金

500千円

◆生きがい創造支援事業◇

2. 236千円(住民協働課)

高齢者の生きがい支援として、豊かな経験と能力を積極的に活かす為の就業を援助し、健康増進に 資するシルバー人材センターの機能充実に向けた支援を行います。

また、農地の荒廃により、周辺で暮らす住民や通学路等として利用する子供たちに支障をきたす地 域の環境を高齢者の力と町で協働で改善する事業を試行的に行います。

◆後期高齢者医療事業◇

152,610千円(住民課)

(財源:国県支出金 17,773千円 その他2,309千円)

7 5 歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険に関する経費や健康増進並びに医療費の適正化を 図るために、千葉県後期高齢者医療広域連合から委託を受けた、後期高齢者を対象とした健康診査を 実施するとともに、病気の早期発見と早期治療に役立てるため、人間ドック費用の一部を助成します。



*療養給付費負担金

112,584千円

*広域連合負担金

8.773千円

*後期高齢者医療特別会計繰出金 26,638千円

*健康診查

2,309千円

*人間ドック費用の助成

2,306千円

国民年金事業

◆国民年金一般事務費◇

1,385千円(住民課)

(財源:国支出金 1,385千円)

国民年金の資格取得届、免除申請、裁定請求等の受付と日本年金機構への報告及び送付を行います。 また、国民年金に関する相談と月に1回社会保険労務士による年金全般の相談を実施します。

これらの年金相談や届出時の説明により、年金制度の意義・役割の周知と保険料納付の促進を図っていきます。

健康づくり施策

◆保健センター一般事務費◇

9,873千円(健康福祉課)

*夜間医療体制等の確保

4,425千円

夜間及び年末年始の医療、小児初期急病診療サービスを確保します。

【印旛市郡小児初期急病診療所】(0~15歳)

診療日(毎日365日)	診 療 時 間
月~土曜日	19時~翌日6時
日曜日・祝日・年末年始	9時~17時、19時~翌日6時

場 所: 佐倉市江原台2-27 佐倉市健康管理センター内 電話 043-485-3355



【成田市急病診療所】

診療科目・日時

診療科目	診 療 日	受付時間
	毎日	18 時 45 分~22 時 45 分
内科・小児科	日曜日・祝日	
	8月13日~15日・12月29日~1月:	3日 9時45分~16時45分
N 和 上 和	日曜日・祝日	
外科・歯科	8月13日~15日・12月29日~1月:	3日 9時45分~16時45分

場 所:成田市赤坂1-3-1 (成田市保健福祉館内)

電話 0476-27-1116

* 成田赤十字病院の救急医療体制を整備し、住民の健康管理の保持増進に努めます。

◆予防接種事業◇

41, 182千円 (健康福祉課)

乳幼児、学童、生徒及び65歳以上の方等に対して予防接種を行い個人の健康管理を行うとともに感染症の流行を防止します。

乳児を対象としたヒブ、小児肺炎球菌、4種混合(百日せきジフテリア破傷風ポリオ混合)について適正な接種を勧奨していきます。

独自事業として、乳幼児(2~4歳)と学童・生徒(小学1年生~高校3年生)のうち未接種の方を対象に麻しん・風しんの予防接種を行います。

新たに水痘(1歳児)と成人肺炎球菌(65歳)が定期接種となるため円滑な導入に向けて周知を 行います。

	対象	内 容	実施場所	費用
定期接種	乳幼児	百日せきジフテリア破傷風混合・百日せきジフテリア破傷風ポポリオ混合・麻しん風しん混合・BCG・ポリオ・日本脳炎・ヒブ・小児肺炎球菌		無料
作里	7歳6か月~19歳	日本脳炎	医療機関	無料
	小学6年生	ジフテリア破傷風混合	医療機関	無料
	中学1年生~高校1年生(女子)	子宮頸がん	医療機関	無料
	6 5 歳以上希望者	インフルエンザ	医療機関	助成額2,600円
任	2歳~18歳	麻しん風しん混合	医療機関	無料
意 接 種	7 5 歳以上希望者	成人肺炎球菌(定期開始前まで)	医療機関	助成額2,000円



◆健康増進事業◇

24, 112千円 (健康福祉課)

◆結核健康診断事業◇

768千円 (健康福祉課)

◆骨粗しょう症予防検診事業◇

540千円 (健康福祉課)

(財源:国県支出金 1,855千円 その他 3,164千円)

保健センターを主な会場に、がん検診、健康教育、健康相談の健康増進事業を行います。また、乳がん、子宮がん、大腸がん該当年齢者無料検診を継続して実施します。

*健康教育…糖尿病予防教室、ヘルスアップセミナー、

*健康相談…保健センター (毎週月曜日9:30~11:00)、地域集会施設での健康相談

*健康手帳…検診時に交付(20歳以上の方)

項	目	対 象	実施時期	申込み期間・方法	自己負担
乳がん検診	(視触診)	30歳以上隔年	6月	通年・電話など	500円
! (マンモク	ブラフィ)	40歳以上隔年	5~6月	通年・電話など	1,000円
ル (エコ	ı—)	30歳代隔年	5~6月	通年・電話など	1,000円
子宮頸がん様	診	20歳以上隔年	5~6月	通年・電話など	500円
胃がん検診		40歳以上	10月	通年・電話など	700円
大腸がん検診	>	40歳以上	10月	通年・電話など	300円
結核・肺がん	検診	40歳以上	10月	通年・電話など	100円
肝炎ウイルス	(検診	40, 45, 50, 55 歳	9~12月	医療機関	無料
骨粗しょう症	三予防検診	30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70 歳(女性)	12月	11月・電話など	500円
成人歯科検診	<u> </u>	40歳以上	6~12月	医療機関	無料



◆母子保健推進事業◇

20, 251千円 (健康福祉課)

(財源:国県支出金 368千円)



妊婦健診、乳児健診、マタニティクラス、ママパパクラス、心理発達 相談など様々な母子保健事業により子育て支援を行います。

ことばの教室を保健センター内に開設し就学前に個別指導を行うことで発達を促します。

また、不育症で治療を受けているご夫婦に治療費を助成し経済的負担を軽減します。

「酒々井町歯科保健計画」の策定を受け新たに保育園・幼稚園児への歯科保健指導の機会を設けるなど、歯の健康づくりを充実させていきます。

事 業 名	対 象	実施場所	実施期間	費用	内容
母子健康手帳交付	妊婦	保健センター	通年	無料	手帳の交付時、保健師が面接し 健康診査の受診勧奨と保健指 導を行います。
妊婦・乳児 一般健康診査	妊婦 乳児	県内医療機関 (委託)	通年	無料	健やかな妊娠出産と乳児の良 好な発育を図るため、母子健康 手帳と受診票を交付します。 妊婦1人14回・乳児1人2回
マタニティ・ママパパクラス	妊婦 と家族	保健センター	1 コース 4 回年3 コース	無料	妊娠、出産に対する不安を軽減 し妊婦同士の交流を図るため に行います。
新生児訪問指導	新生児産婦	町内各家庭	通年	無料	新生児の発育・栄養・疾病予 防・保育環境等について助産師 等が訪問指導を行います。
こんにちは 赤ちゃん事業	4か月児	町内各家庭	通年	無料	健康推進員と連携して、生後4 か月のお子さんがいる家庭を 訪問し、子育ての状況を把握し ながら安心して子育てができ るよう、適切なサービス提供に つなげます。
乳児相談	4 か月児 1 0 か月児	保健センター	年12回	無料	乳児の健やかな発育を促し保 護者の育児不安の軽減を図る ため、身体計測、個別の相談(保 健師、栄養士、歯科衛生士)を 行います。

SHISUI

					,
出生祝品の配布 (ブックスタート)	4か月児	保健センター	年12回	無料	乳児相談(4か月児)にボラン ティア団体から絵本の紹介を 受け、乳児の健やかな発育を促 すために絵本を配布します。
幼児健康診査	1歳6か月児 3歳児	保健センター	年各6回	無料	幼児のよりよい成長発育を促すとともに、保護者の育児不安の軽減を図るため、医師、歯科医師による健康診査、個別相談(保健師・栄養士)を行います。
2 歳児歯科健康診査	2歳児	保健センター	年4回	無料	歯の健康づくりを目的に、歯科 医師による歯科健診、健康教 育、フッ素塗布、個別相談を行 います。
なかよし歯磨き 教室 新規	保育園児幼稚園児	保育園幼稚園	年4回	無料	歯の健康教育とブラッシング 指導を行います。
幼児健診 事後指導教室 (遊びの教室 どんぐり)	幼児 保護者	保健センター	年12回	無料	親子の良好な関係づくり、幼児 の健やかな発育を促すため、親 子遊びや家庭での養育の助言 等を行います。
子育て支援事業 (ゆりかごルーム)	3歳未満児 保護者	保健センター	月3回	無料	親子の交流の場として、保健センターの和室を開放します。育児不安の軽減、親子の関わりを手助けするため、保健師が歌や手遊びを行い、適宜相談にあたります。
心理発達相談 (親子相談)	幼児 保護者	保健センター	年12回	無料	こどもの発達やしつけなどに ついて個別の相談を行い、育児 不安の軽減、こどものよりよい 成長を促します。
ことばの教室プラ ム	3歳6か月 ~未就学児	保健センター	年30回	無料	子どものことばの発達につい て個別に相談と指導を行いま す。
不育症治療費助成 事業 独自	詳しくはお問 い合わせくだ さい*所得制 限有			1 治療 30 万円 上限	不育症で治療を受けているご 夫婦に治療費の一部を助成し ます。

目標2 豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり

(教育文化)

幼稚園と小・中学校の施策

一部酒々井町独自

◆私立幼稚園就園奨励 • 補助事業◇

38,410千円(こども課)

(財源:国県支出金 8,153千円)

*私立幼稚園就園奨励費補助事業 37,740千円

私立幼稚園に幼児を就園させている保護者の経済的負担の軽減を図るため、幼稚園設置者を通じて私立幼稚園就園奨励費補助金を交付します。

*私立幼稚園運営費·教材費補助事業 670千円

幼児教育の振興を図るため、町内の私立幼稚園に運営費及び教材費を補助します。

*運営費補助金 1園当たり 20万円

*教材費補助金 園児(町内在住)1人当たり 1千円



◆教育総務一般事務費(学校教育課)◇ 35,842千円(学校教育課)

(財源:その他 87千円)

*特別支援学級介助員配置事業 4,084千円

小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の学習活動や学校生活の支援・補助を行うため、介助 員を配置します。

酒々井町独自

*小中学校スクールサポート事業 3,839千円

特色ある教育活動を支援するための指導員を小中学校に配置します。



*小学校スクール支援員(理科専属)事業 1,176千円

公立小学校5、6年生の理科の授業を中心に観察・実験活動の充実を図るため、理科専属の臨時職員(1人)を2校に配置します。

酒々井町独自

*スクールバス運行業務委託事業 8,925千円

酒々井小学校の遠距離通学の児童に対して、町ふれ愛タクシーをスクールバスとして委託し、馬橋、 墨、伊篠、伊篠新田地区児童の交通手段を確保します。

酒々井町独自

*教職員の特色ある教育活動支援事業 400千円

小中学校の特色ある教育活動の積極的な推進を図るため、学校の教職員が提案する教育プランにおいて、児童生徒への教育効果が期待できる内容に対し補助金を交付します。

酒々井町独自

*人権 · 同和教育研究補助金

200千円

人権・同和教育の推進を図るため、町教育委員会が指定した小学校又は中学校の研究指定校に対し、 研究活動費として補助金を交付します。

酒々井町独自

*保小中連携事業活動補助金

300千円

小一プロブレム、中一ギャップの解消を図るため、保育園・小学校・中学校で相互の連携を促進し、 学習の継続性や接続の円滑化を図るほか、生徒指導及び学習指導についての改善を進めるため、 保小・小中の連携部会に対し、補助金を交付します。

◆児童生徒国際交流振興事業◇

14,532千円(学校教育課)

(財源:その他 3,443千円)



小学校5・6年生の外国語活動及び中学校の英語科において、ALT(外国語指導助手)を活用した支援を行い、ネイティブな英語にふれることをとおして、学習意欲、異文化理解及びコミュニケーション能力を高め、児童生徒の確かな学力を育みます。

また、小学校1年生から4年生、特別支援学級にもALTを派遣し、保育園から中学校まで一環した英語教育を実施します。

さらに、国際化に対応できる人材の育成を図るため、中学生を海外へ派遣し、ホームステイや学校での体験学習を通して、英語力を育成するとともに異文化理解を深める国際交流派遣事業を実施します。

酒々井町独自

◆ふれあい教室運営事業◇

2, 611千円 (学校教育課)

(財源:その他 6千円)

教育委員会に適応指導教室「ふれあいルーム」を設置し、不登校児童生徒等を対象にカウンセリングや学習指導、小集団活動等を組織的・計画的に行い、集団適応と学校復帰を支援します。

酒々井町独自

◆学校図書館支援センター推進事業◇ 2,681千円(学校教育課)

児童生徒の生涯にわたる読書習慣の形成と学校図書館活用能力の育成を図るため、町公共図書館と学校図書館との連携を推進するとともに、学校図書館の機能の充実と児童生徒の図書館活用のための支援を行います。



◆酒々井小学校教育振興事業(学校教育課)◇4,437千円(学校教育課)

(財源:国県支出金 83千円 その他 258千円)

酒々井町独自

*豊かな心を育むCTSプラン事業補助金 200千円

学習指導要領の趣旨に添い豊かな心を育む特色ある教育活動を行うため、小中学校に補助金を交付します。

(注) CTSは、Child, Teacher, School·Societyの略。

*要保護・準要保護就学援助費支給事業 2,313千円

経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し就学援助を行います。

◆酒々井小学校教育振興事業(酒々井小)◇ 4,425千円(学校教育課)

*小中学校の充実

2.700千円

小中学校の教材備品や学校図書の充実を図ります。

◆大室台小学校教育振興事業(学校教育課)◇3,235千円(学校教育課)

(財源:国県支出金 115千円 その他 272千円)

酒々井町独自

*豊かな心を育むCTSプラン事業補助金 200千円

学習指導要領の趣旨に添い豊かな心を育む特色ある教育活動を行うため、小中学校に補助金を交付します。

- (注) CTSは、Child, Teacher, School·Societyの略。
- *要保護·準要保護就学援助費支給事業 1,248千円

経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し就学援助を行います。

◆大室台小学校教育振興事業(大室台小)◇ 4,871千円(学校教育課)

*小中学校の充実

2,700千円

小中学校の教材備品や学校図書の充実を図ります。

◆中学校教育振興事業(学校教育課)◇ 8,263千円(学校教育課)

(財源:国県支出金 179千円 その他 250千円)

酒々井町独自

*豊かな心を育むCTSプラン事業補助金 300千円

学習指導要領の趣旨に添い豊かな心を育む特色ある教育活動を行うため、小中学校に補助金を交付します。

- (注) CTSは、Child, Teacher, School·Societyの略。
- *要保護·準要保護就学援助費支給事業 4,889千円

経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し就学援助を行います。

◆中学校教育振興事業(酒々井中)◇ 5,000千円(学校教育課)

*小中学校の充実

2,700千円

小中学校の教材備品や学校図書の充実を図ります。

◆給食センター管理事業◇

3,504千円(給食センター)

学校給食センターの運営及び施設設備の維持管理を行います。また、栄養士による食育指導を行い 学校給食を通して子どもたちに食の理解や地域社会の環境や文化、栄養改善及び健康の増進、社会性 や食事のマナーを身につける等の教育効果を図ります。

* 施設設備保守点檢委託料 2,344千円

◆給食事業◇

159, 287千円(給食センター)

(特定財源:その他 94, 359千円)

学校教育における児童・生徒の心身の健全な発達のための食を提供します。

* 学校給食賄材料費

94、168千円

* 学校給食調理配膳業務委託料 41,749千円

* 学校給食配送業務委託料 10,188千円



国指定史跡 本佐倉城跡の整備

酒々井町独自

◆本佐倉城跡保存整備事業◇

8,522千円(生涯学習課)

(財源:国県支出金 2,357千円)

史跡本佐倉城跡の保存・活用のための 史跡整備事業を行います。

「本佐倉城跡整備基本設計書」に基づき、入口広場整備に係る用地内の伐採作業や発掘調査を行います。

併せて東山虎口のぼり口等3か所については見学者の安全や遺跡の保護を考慮して通路や手すりの修理・設置を行います。

周知・普及事業としては、これまで行

ってきた調査の概要を庁舎、公民館などで展示するほか本佐倉城跡見学会を実施します。 また本佐倉城跡と周辺文化財を総合的に保存・活用していくために有識者による「史跡を中心とした 町づくり検討会議」を開催します。



歴史・文化の保全

酒々井町独自

◆まちの顔づくり推進事業◇

360千円(生涯学習課)

江戸時代に栄えた旧酒々井宿を「酒々井町の顔」として町並み保存・整備を行い、観光資源として 活用すると共に、交流人口の増加を図ります。本年度は旧酒々井宿の総合調査研究と普及啓発事業を 仮称「酒々井の顔づくり実行委員会」を設置して実施します。

総合調査研究 文献資料等からの街並み復元、酒々井の食の調査・復元

普及啓発事業 旧島田本家の利活用、家並みパンフレット作成

生涯学習の施策

◆社会教育一般事務費◇

3,520千円(生涯学習課)

- 1. 生涯学習を推進するため、順天堂大学に委託し生涯学習公開講座を開設するとともに、生涯学習関係団体の育成を図ります。
 - *順天堂大学生涯学習公開講座:親子スポーツ教室(一般対象)
- 2. 成人を祝い、式典・成人者主催による「新成人のつどい」を開催します。また、60歳の人生の節目を祝い、盛年世代(中高年)が様々な事柄について自ら学ぶことができ、地域や社会への活動につなげるために盛年式を開催します。
- 3. 家庭教育の充実を図るため、家庭教育指導員による家庭教育相談や小学校就学前の保護者、小中学校の保護者を対象にそれぞれの家庭教育学級を開設します。
- 成立
- *ローズマリー学級・酒々井小学校家庭教育学級・大室台小学校家庭教育学級・酒々井中学校 家庭教育学級
- 4. 人権教育を推進するため、人権教育セミナーを開催して人権意識の向上に努めます。
 - *人権セミナー(年間6回開催)参加自由

◆青少年健全育成事業◇

3,426千円(生涯学習課)

(財源:国県支出金65千円 その他 450千円)

青少年健全育成を図るため、青少年相談員事業として各種事業を子ども会育成会連絡協議会と共催 で開催します。

- *子ども会対象事業:球技大会(ドッジボール大会)・体験教室・映画会
- *青少年相談員事業:防犯パトロール・綱引き大会(スポレク祭)・映画会・伝統文化教室(たこ作り教室・たこあげ大会)



*北海道陸別町児童交流事業:日本有数の星空などの観光資源や美しい自然環境の中での体験学習を北海道陸別町で実施するとともに、陸別町の児童と交流を図ります。



酒々井町独自

◆学校教育支援促進事業◇

2,028千円(生涯学習課)

(財源:国県支出金 1,335千円)

町立各小・中学校に学校と地域ボランティアの調整役であるコーディネーターを配置するとともに、 地域ボランティアとコーディネーターの活動拠点である地域ルームを設置し、学校教育支援を行いま す。



◆土曜日の教育支援体制等構築事業◇

1.017千円(生涯学習課)

(財源:国県支出金 650千円)

土曜日の教育活動充実のため、地域の豊な社会資源を活用し、地域と連携した土曜日の教育支援を 行います。

*酒々井小学校・大室台小学校児童を対象とした補習と講座…年15回程度開催

酒々井町独自

◆公民館活動事業◇

1,718千円(中央公民館)

(財源:その他 232千円)

酒々井町青樹堂(公民館主催事業)として各種講座の開催やイベントを行います。詳しくは、「公 民館だより」や広報ニューしすいでご案内します。

【酒々井町青樹堂】

• 特別講座

*しすい青樹堂(2年制)

• 特選講座

*青樹堂師範塾(1年制)

• 一般講座

*短期間講座(趣味・教養、親子向け、児童向けなど)

• 自由講座

*文化祭、音楽会、公開講座など

・カレッジコース(10期生)



◆プリミエール運営事業◇ 19,775千円(プリミエール酒々井)

プリミエール酒々井は文化芸術をはじめとする生涯学習の向上及び推進を図るため、文化ホール と図書館を併設した文化施設であり、町民の生涯学習の場、交流の場としての情報発信施設となる ために運営を行います。

*書籍購入

4,500千円

町民の読書や多様な学習要求に応えるため、毎年、図書・CD・DVDなど、蔵書の充実を図り ます。図書などを短時間で検索できるよう、電算データにより管理を行います。



◆保健体育活動事業◇

3,563千円(生涯学習課)

いつでも、どこでも、誰でも楽しめ、健康づくりや仲間づくりができる生涯スポーツを推進するため、各種スポーツ教室・大会等を開催し、スポーツ・レクリエーションに親しむきっかけづくりの場を提供します。また、平成25年度より、町スポーツ推進委員を中心に「酒々井町ライトスポーツクラブ」を発足しました。誰でも気軽に参加できるミニバレーボールやバドポン等の種目を毎月第2・第4水曜日に酒々井中学校体育館で開催します。

1. 各種大会

大 会 名	回 数	開催予定
野球大会	年2回	4月・9月
卓球大会	年2回	4月・11月
ウォークラリー大会	年1回	5月
グラウンドゴルフ大会	年1回	5月
バレーボール大会	年1回	5月
ワンデイ ハイキング	年3回	5月・11月・3月
バドミントン大会	年2回	6月・11月
印旛郡市民体育大会	年1回	7月
ソフトテニス大会	年1回	8月
ソフトボール大会	年1回	9月
町長杯少年野球大会	年1回	9月
町スポーツ・レクリエーション祭	年1回	10 月
テニス大会	年1回	10 月
町長杯パークゴルフ大会	年1回	11 月
ゴルフ大会	年1回	11 月
印旛駅伝競走大会	年1回	12 月
空手道大会	年1回	12月
町駅伝競走大会	年1回	1月
インディアカ大会	年1回	1月
町長杯少年サッカー大会	年1回	3月

2. 各種教室

教 室 名	実施時期	対 象 者
剣道教室	通年	小学生以上
柔道教室	通年	小学生以上
空手道教室	通年	小学生以上
サッカー教室	通年	小学生以上
テニス教室	5月・9月	20 歳以上
ライトスポーツクラブ	通年	小学生以上

目標3 いつも安全で安心して快適に暮らせるまちづくり

(生活環境)

防災

◆防災一般事務費◇

3,761千円(総務課)

(財源:国県支出金 332千円)

防災週間を中心に広報活動を行うとともに、防災訓練等を実施し町民の防災意識の高揚を図ります。 また、自主防災組織に対しては、防災資機材の購入に際し支援を行うとともに、防災用資機材や災 害用備蓄品等の整備を図ります。

- *自主防災組織補助金
- *防災備蓄品等整備事業

◆防災行政無線管理整備事業◇

4,529千円(総務課)

災害時の情報伝達手段である防災行政無線の保守点検等の整備を行い、適正管理に努めます。

消防

◆佐倉市八街市酒々井町消防組合負担金◇ 425,639千円(総務課)

消防組合の運営及び消防施設建設等に係る負担金

構成市町: 佐倉市、八街市、酒々井町



◆消防団事業◇

6,387千円(総務課)

消防団については、消防操法訓練をはじめ各種訓練を実施し、消防団員の資質向上を図るとともに、 消防技術の向上に努めます。

◆消防施設事業◇

28, 732千円(総務課)

(財源:地方債 17,000千円)

老朽化した消防団機庫(第1分団・酒々井、第12分団・飯積)の耐震化を図るため移転整備する ほか、消防施設の改修等を行います。

環境、ごみ、リサイクル、不法投棄

◆環境衛生対策事業◇

22, 202千円(経済環境課)

(財源: その他 210千円)

- ・狂犬病予防対策とし、狂犬病予防注射の管理、啓発を行います。
- ・葬祭組合の管理運営に係る負担金。(佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合構成市町:佐倉市、四街道市、酒々井町)

◆環境保全対策事業◇

837千円(経済環境課)

(財源:その他 50千円)

- ・河川等の水質検査及び土壌等の環境調査を行います。
- ・あき地に繁茂している雑草等の除去指導を行います。
- ・町内の放射線測定を行います。

◆再生可能エネルギー推進事業◇

8,200千円(経済環境課)

(財源:国県支出金 4,100千円)

- ・地球温暖化の防止及び地域における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、住宅用太陽光発 電システムを設置する町民に補助金の交付を行います。
- ・地球温暖化の防止並びに家庭におけるエネルギーの安定確保及びエネルギー利用の効率化・最適化 を図るため、家庭用燃料電池システム(エネファーム)、定置用リチウムイオン蓄電池システムを 設置する町民に補助金の交付を行います。



◆清掃一般事務費◇

1,357千円(経済環境課)

(財源:国県支出金 120千円 その他 450千円)

- ・町不法投棄監視員による廃棄物及び残土の不法投棄の監視を行うとともに、毎月1回の一斉パトロールを実施し、不法投棄の処理を行います。また、監視活動の強化及び町広報による管理意識啓発等を行い、不法投棄の未然防止に努めます。
- ・年1回5月にゴミゼロ運動を実施します。

◆じん芥処理事業◇

165, 175千円(経済環境課)

(財源: その他 990千円)

- ・一般家庭から排出される廃棄物の収集を行います。
- ・資源回収を行う団体等に対し報償金、また、事業者に対し奨励金を交付し、リサイクルを推進します。
- ・ペットボトルの拠点回収等を行い、ごみ減量化及びリサイクルを推進します。
- ・生ごみの減量化を図るため、自家処理堆肥化容器(コンポスト)及び機械式生ごみ処理機を購入し 設置する町民に補助金の交付を行います。
- ・清掃組合の管理運営及び建設等に係る負担金 (佐倉市、酒々井町清掃組合構成市町:佐倉市、酒々井町)



◆し尿処理事業◇

40,900千円(経済環境課)

(財源:国県支出金 1,240千円)

- ・印旛沼の水質浄化と健全な印旛沼生態系の保全・再生に努めるため、補助対象区域内に高度処理型 の合併浄化槽を設置する町民に補助金の交付を行います。
- ・衛生施設管理組合の管理運営及び建設等に係る負担金(印旛衛生施設管理組合構成市町:佐倉市、四街道市、八街市、富里市、酒々井町)

目標4 生活機能の整った歩いて暮らせるまちづくり

(都市基盤)

まちづくり施策

◆住宅耐震事業◇

7,455千円(まちづくり課)

(財源:国県支出金 5,240千円)

昭和56年5月31日以前に建築・着工された木造戸建て住宅の耐震化を促進するため、木造戸建 て住宅の耐震診断及び耐震改修工事に係る費用の一部に対し、補助金を交付します。

◆住宅リフォーム補助事業◇

3,056千円(まちづくり課)

(財源:国県支出金 1,500千円)

町民の生活環境の向上及び町内産業の活性化・雇用の創出を目標とし、支援事業を行います。

新規

◆景観計画策定事業◇

4,603千円(まちづくり課)

良好な景観の形成を図るための基本的な方針、行為の制限に関する事項等を定める景観計画を策定 します。(平成26年度~平成27年度継続事業)

町道の整備

◆社会資本整備総合交付金事業(道改)◆199,487千円(まちづくり課)

(財源:国県支出金 104,061千円 地方債 41,500千円) 町道3路線について、道路改良を実施するため、測量、設計、調査、工事、用地購入を行います。 また、酒々井インターチェンジ及びアクセス道路の調整池の整備を行います。

◆道路改良新設事業◇

54,801千円(まちづくり課)

町道4路線について道路改良を実施するため、測量、設計、調査、用地購入を行います。 また、南酒々井駅周辺整備の基本計画を作成します。

◆社会資本整備総合交付金事業(交安)◆132,280千円(まちづくり課)

(財源:国県支出金 72,000千円 地方債 53,100千円) 町道02-009号線の歩道整備を実施するため、調査、用地購入を行います。

町道の維持管理

◆道路維持事業◇

53,624千円(まちづくり課)

(財源: その他 13,950千円)

道路交通の安全性を確保するため、舗装補修等、町道の年間を通じた維持管理事業を行います。



◆道路台帳事業◇

3,402千円(まちづくり課)

道路台帳平面図、認定路線調書の補正及び道路管理システム情報の更新を行います。

◆社会資本整備総合交付金事業(道維)◇ 62,500千円(まちづくり課)

(財源:国県支出金 33,550千円 地方債 24,200千円) 橋梁2橋の耐震補強設計、町道4路線の舗装修繕、道路法面や擁壁の点検を行います。

交通安全、防犯の施策

◆交通安全対策事業◇

2,923千円(まちづくり課)

道路標識、ガードレール、カーブミラーなどの交通安全施設の整備及び維持管理を行います。

◆防犯街灯事業◇

25, 135千円(まちづくり課)

町管理及び自治会等管理の防犯街灯の整備及び維持管理を行います。

*自治会管理防犯街灯補助

電気料補助 当該年度4月分電気料×12か月×70%

修理費補助 修理費×50%

新規設置等補助 工事費×50%(上限:共架25,000円・小柱40,000円)

◆駐輪場事業◇

6,705千円(まちづくり課)

(財源:その他 4,860千円)



京成酒々井駅、JR酒々井駅前及び南酒々井駅前の自転車等駐車場の管理を行います。

公園の管理

◆総合公園管理事業◇

11,591千円(まちづくり課)

(財源:その他 1,513千円)

総合公園の施設管理業務を行います。

*植栽及び施設維持管理等

◆街区公園管理事業◇

16,031千円(まちづくり課)

街区公園の施設管理業務を行います。

*植栽及び施設維持管理等



目標5 にぎわいと活力にみちた魅力あるまちづくり

(産業経済)

ちびっこ天国

酒々井町独自

◆ちびっこ天国運営事業◇

19.144千円(経済環境課)

(財源:その他 19,144千円)



「酒々井ちびっこ天国検討委員会」からの提言を総合的に判断した結果、3年間の指定管理期間により第5期目の指定管理制度を導入して管理運営を行います。

農業振興

◆農業振興管理事業◇

6,420千円(経済環境課)

(財源:国県支出金 140千円 その他 6千円)

農産物の生産振興のため、ふるさとまつり実行委員会や植物防疫協会などの団体に対し補助金等の交付を行います。

◆農業基盤整備事業◇

37,582千円(経済環境課)

(財源:その他 59千円)

農道や農業排水路等の整備を実施した農業基盤整備(農道、農業排水路等)に対する償還等を行います。また、国営印旛沼二期土地改良事業の負担金が町財政の将来負担とならないよう負担金の一部を基金に積立します。



◆生産調整推進対策事業◇

4、144千円(経済環境課)

(財源:国県支出金 1,229千円)

水田台帳の整備を行います。また、生産調整協力者に奨励補助金の交付及び経営所得安定対策の 推進のため地域農業再生協議会へ補助金の交付を行います。

◆地域向上対策事業◇

1、358千円(経済環境課)

(財源:その他 190千円)

地域住民の生活の充実、文化の向上及び社会活動を推進するため、農産物加工等を行える生涯生 活センターの管理運営を行います。

商業・工業の振興施策

◆商工一般事務費◇

4,160千円(経済環境課)

- ・安全な消費生活のために、悪質商法、契約に係るトラブルなどに関する相談について、毎月2回、 消費者相談員による相談受付をしています。
- ・地域コミュニティ維持活動やまちづくりへの積極的な参画など商工業の振興を図る事業を行う町商 工会に対し補助金の交付を行います。

*消費生活相談費

360千円

*町商工会事業補助金

3,800千円

◆商工業振興事業◇

3,453千円(経済環境課)

(財源:その他 3,000千円)

- ・地域の活性化や若手後継者育成などの振興を図る事業(商工会夏まつりな ど)を行う町商工会に対し補助金の交付を行います。
- ・企業が経営上必要とする事業資金の調達を円滑にするとともに、利子補給 し、企業の振興を図ります。



◆観光事業◇

1,537千円(経済環境課)

町の特産品をJR酒々井駅のケースディスプレイに展示するほか、順天堂大学と町民の交流を図 るため、毎年6月頃に開催される「裸まつり」を応援します。

また、酒々井プレミアム・アウトレット周辺に点在している観光施設を活用しながら、スタンプ ラリーを行い町内への誘客を図ります。

◆コミュニケーションセンター事業◇ 8,504千円(経済環境課)

酒々井プレミアム・アウトレット内の「酒々井コミュニケーションセンター」において、訪れる 方に町の観光物産等に関する情報を広く提供することにより、町のイメージアップと誘客を図りま す。

◆酒々井ブランド創出事業◇

9,587千円(住民協働課)

(財源:国県支出金 7,960千円)

酒々井町における地域資源を活用した新たな商品の開発や既存商品のリニューアルにより、地域 ブランド商品として販売及び促進を図るための調査研究を行い、町のPR活動を積極的に取り組む事業者等を支援することで、地域産業の発展、観光振興及び町のイメージアップを図ります。

また、町内で起業した企業と協働して特産品の創出と高品質化を目指し、創出された産品を活用した加工品などの開発や新たな事業展開等の取組みを行っていきます。(起業支援型地域雇用創造事業)



◆コミュニティプラザ運営事業◇

19,276千円(経済環境課)

(財源:その他 5,654千円)

コミュニティプラザには、大広間、浴室、多目的ホール、健康増進や憩いの場として町民に利用されています。(予約申込は1か月前から電話予約可能)

また、施設の在り方について検討します。

【コミュニティプラザ】

利用時間:9:00~21:00(浴室11:00~) 休 館 日:年末年始(施設等点検のため臨時休館あり)

利用料:大広間 1時間当たり 600円(夜間900円)

会議室 1時間当たり 200円(夜間300円) 浴 室 1人当たり 100円(夜間150円)

多目的ホール

全面利用 1時間当たり 1,000円(夜間1,500円)

半面利用 1時間当たり 500円(夜間 750円)

※夜間料金は、午後5時から利用の場合です。

※町外の方は、料金が異なります。

◆ハーブガーデン運営事業◇

2,733千円(経済環境課)

季節のハーブが花盛りとなり、園内は風向きが変わるたびに様々な香りが漂っていることから、癒しの場として利用されています。また、「ハーブのまち酒々井」を PR する場となっています。

開園時間:10:00~16:00

休園日:毎週月曜日(12月~3月冬季休園)

入園料:無料







目標6 町民と共に築く心がかよう持続可能なまちづくり (地域社会と行財政)

町民参加·協働施策

◆住民公益活動補助事業◇

845千円(住民協働課)

住民が行う自由で自発的な公益活動である住民活動を支援し、住民参加による地域社会の発展及び 協働のまちづくりの推進に資することを目的とした事業について補助金の交付を行います。

◆交流サロン運営事業◇

2, 115千円(住民協働課)

住民公益活動の促進を図るための拠点として、井戸端(酒々井町交流サロン)及びミーティングルームの充実した運営について、利用団体と共に検討し、誰もが活動に参加しやすい拠点づくりを推進します。

◆公園等愛護活動推進事業◇

1. 184千円 (住民協働課)

町が管理する都市公園等について地域住民が主体となって実施する環境美化活動及び施設の保全 維持管理活動を支援します。

◆資材等支給事業◇

3,809千円(住民協働課)

地域住民等が自ら施工する生活環境の整備工事について、住み良い住環境整備の推進及び地域住民等の連携を図るため、必要な資材等の支給を行います。

◆酒々井の里山林協働再生事業◇

588千円(住民協働課)

近年、竹林や山林等の荒廃が進んでおり、このような課題を解決するため、地域の皆さん、里山保全に尽力されている方々と町が協働し、協働のまちづくりを実践します。



◆まちづくり研究所事業◇

1.968千円(住民協働課)

酒々井町の住民参加・協働のまちづくりを推進するため、時代の変化に即した地域課題解決や新たな町の政策形成等に寄与する創造的なまちづくりの研究事業を行う拠点の「酒々井まちづくり研究所」を特定非営利活動法人全国生涯学習まちづくり協会の協力・連携により管理運営を行います。

また、全国のまちづくり実践者や指導者との学習及び研究の場として、まちづくりのフォーラムを 開催します。

コミュニティ施策

◆地区集会所等補助事業◇

13,220千円(住民協働課)

地域住民の自治活動の場としての集会所等の維持・管理等に要する経費に対して補助金を交付し、 地域コミュニティ活動の推進を図ります。

また、大鷲青年館は、昭和49年に建築されてから40年目となり、施設の老朽化が著しいため、 地域住民の総意により建替えを行うにあたり、経費の一部について補助を行います。

◆自治振興事業◇

7,087千円(住民協働課)

区・自治会など住民自治の振興を図るとともに、行政の円滑な運営と町民福祉の増進を図るために 助成金を交付します。

人権推進事業

◆人権推進一般事務費◇

1,054千円(人権推進課)

(財源:国県支出金 453千円)

様々な人権問題の解決を目指し、あらゆる差別の撤廃と人権尊重の意識を高めるため、啓発活動を行なっています。

人権週間(12月4日から10日まで)には、人権をテーマとした講演会、広報車による巡回啓発、 街頭啓発、小学生が描いた人権啓発ポスターの展示を行います。

新規

【概要版(パンフレット)の作成】 304千円

昨年実施した人権問題に関する住民意識調査を基に概要版(パンフレット)を作成し、人権セミナーや人権ふれあい講座、また各委員会を通して配付し、人権尊重のまちづくりを推進するため、広く町民に周知します。

酒々井町独自

◆隣保館運営事業◇

7,028千円(人権推進課)

(財源:国県支出金 4,442千円)

地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の相談事業や人権課題解決のため各種事業を行います。

更に、隣保館利用者と地域住民との交流をより深めるために、昨年開催した隣保館まつりを今年度も開催します。

【基本事業】

*相談事業: 就労に関する情報提供、生活相談(随時) *啓発事業: 人権ふれあい講座(年2回)

*地域交流事業:高齢者音楽健康教室(月2回)、フラワーアレンジメント教室(月1回)、

親子ふれあい教室(月1回)

【特別事業】

*隣保館デイサービス事業:生きがいデイサービス事業(健康福祉課との連携事業)

*地域交流促進事業:料理教室(年3回)

【自主サークル活動】

*カラオケ同好会、大正琴、ダンス等



町、議会からのお知らせ

◆議会運営事業◇

4,469千円(議会事務局)

地方分権の進展で期待された役割を果たし、住民の信頼にこたえる健全な議会運営を目指します。また、住民の社会福祉向上と地域社会の活力ある発展に努めます。

*議会だより作成事業(983千円)

町民に議会活動を周知します。(年4回)

*会議録作成事業(1,164千円)

議会定例会・臨時会ごとに会議録を作成します。

◆広報広聴事業◇

4,651千円(経営企画課)

(財源:その他 130千円)

町民がまちづくりに自主的に参加しやすいものとなるよう、行政情報の積極的な提供を通じて、町民と町との情報の共有と相互理解を深め、町民参加のまちづくりを進めるため、正確かつタイムリーな行政情報や町民参加の各種イベントなどを掲載した「広報ニューしすい」を毎月1回発行します。また、まちづくりの取り組みや町の魅力について、若い人の目線で情報発信していくことを目的に広報「Young Eyes」を年2回発行します。

企画一般施策

◆企画一般事務費◇

14,933千円(経営企画課)

(財源:その他 1,783千円)

町マスコットキャラクターなどを活用し、酒々井町の施策や 魅力等を町内外に広く情報発信するためのツールとなる酒々井 町シティプロモーションビデオを製作します。

2020年の東京五輪の開催も決定しており、酒々井町コミュニケーションセンターや様々なイベントなどで積極的に活用し、 交流人口の拡大や定住促進を推進します。

各種計画、予算、人事、行政評価、目標管理制度などの制度や 仕組み(マネジメント・システム)を診断する「自治体マネジメ ント診断」を実施し、各マネジメント・システムが連携して全体 として機能する状態を構築するための課題と解決策の明確化を図 ります。



*印旛郡市広域市町村圏事務組合の管理運営等に係る負担金(11,540千円) 構成市町:成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、栄町、酒々井町

◆印旛広域水道事業◇

11,944千円(経営企画課)

(財源:地方債 3,400千円)

印旛郡市広域市町村圏事務組合の構成市町へ水道用水の安定供給、効率的な事業運営 やダム建設等に係る負担金及び出資金

*負担金: 6, 487千円 *出資金: 5, 507千円

情報の管理

◆情報化推進事業◇

39, 382千円(総務課)

(財源:その他 620千円)

高度情報化社会に対応した効率的な行政と住民サービスの向上を図るため、必要なハードウェア及びソフトウェアの運用及び維持管理を行います。また、町ホームページを積極的に活用して町内外に広く情報を発信できるよう体制を強化します。

庁舎管理事業

◆庁舎管理事業◇

209, 186千円 (財政課)

(財源:その他 103千円)

老朽化した東庁舎の代替として(仮称)分庁舎を建設し、災害対策本部を設置できるスペースなど を確保します。

また、役場中央庁舎の空調設備機器・トイレについては、予防保全と省エネ化、環境・機能の改善、節水を図るため、改修工事を行います。

その他、庁舎及び付帯施設の維持に必要な保守等、庁舎の管理を行います。

税の確保

◆賦課徴収事業◇

47,602千円(税務課)

(財源:国県支出金 26,575千円 その他 2,766千円)

町税は、町民の皆様の幸せ、住みよいまちづくりのための財源として重要な役割を果たしています。 そのため、賦課徴収事業では各種電算業務委託や課税客体調査業務等を実施し、町税の適正で正確な 賦課と公平な徴収を行います。

人事管理

◆総務一般事務費◇

20, 292千円(総務課)

(財源:その他 2,060千円)

総務一般事務費は、職員給与及び人事管理に要する経費、職員の福利厚生及び衛生管理に要する経費、職員研修に要する経費、秘書事務に要する経費、町政功労者表彰に要する経費などで構成されています。

なお、職員研修に要する経費については、職員の資質向上を図るため、各種研修施設での研修参加 費用を計上しています。

- *自治大学校研修
- *市町村アカデミー研修
- *自治研修センター研修
- *印旛郡市市町村職員研修(印旛郡市広域市町村圏事務組合主催)等



各特別会計、水道·下水道事業

【国民健康保険特別会計】

◆国民健康保険特別会計◇

2,570,784 千円(住民課)

(財源:国県支出金 673,007千円 その他 1,143,411千円)

1. 保険給付等(2,549,424千円)

相互扶助の精神に基づき、加入者が保険税を公平に拠出することにより、病気、けが、出産及び死 亡による経済的な負担を補うための保険給付などを行います。

2. 保健事業(21,360千円)

被保険者の健康増進並びに医療費の適正化を図るため、糖尿病などの生活習慣病の発病や重症化を 予防し、メタボリックシンドロームの該当者などを減少させるため、特定健康診査及び特定保健指導 を実施するとともに、病気の早期発見と早期治療に役立てるため、人間ドック費用の一部を助成しま す。

*特定健康診査・特定保健指導 12,403千円 (特定保健指導は、健康福祉課で実施)

*人間ドック費用の助成等

8,957千円

【介護保険特別会計】

◆介護保険特別会計◇

1,070,513千円(健康福祉課)

(財源:国県支出金 344,542千円 その他 572,601円)

1. 要介護認定事業

要支援・要介護の認定申請者に対し、訪問調査及び介護認定審査会での審査判定を行い、要支援・ 要介護の認定をします。

対 象:65歳以上の方、40歳以上64歳以下の方で老化が原因とされる病気(特定疾病)によ り介護が必要な状態の方

2. 介護サービス等給付事業

要支援・要介護の認定者が訪問介護や通所介護などの介護サービスを利用した際に、原則としてか かった費用の9割を保険給付として支払います。(自己負担は通常1割で別に食事等の負担がありま す)

3. 地域包括支援センター運営事業

高齢者が住み慣れた自宅や地域で自立した生活が継続できるよう、総合的な相談・支援を行います。

◆介護予防事業◇

3,362千円(健康福祉課)

(財源:国県支出金 1,260千円 その他 1,682千円)

高齢になって介護が必要な状態になることを予防するため高齢者が自ら活動に参加し、地域の中で 介護予防に向けた取り組みが広く積極的に行われるように事業を行います。

1. 二次予防事業対象者

要支援・要介護状態になるおそれの高い高齢者の把握のため、6 5歳以上の方(要介護・要支援の認定者を除く)を対象に「介護予防のためのチェックリスト」を送付し返送してもらい介護予防事業への参加が望ましいとされた方に介護予防事業の参加を勧めます。

- 2. 介護予防事業
- (1) 二次予防事業

介護予防教室として運動及び口腔機能向上プログラム等を行います。

対 象:二次予防事業対象者(要支援・要介護状態になるおそれの高い高齢者)

(2) 一次予防事業

介護予防の普及、啓発を行うとともに、各種の教室を開催し高齢者の介護予防を図ります。

対 象:一次予防事業対象者(活動的な状態にある高齢者)

- *チャレンジ教室…介護予防活動(運動中心)を行う組織作りを目的として、地域の集会所などを 拠点に教室を開催します。(1地区6回程度で3地区を予定)
- *地域介護予防活動支援事業…地域で自主的に介護予防に取り組むサークルなどの活動を支援するため、希望するサークルなどに講師を派遣します。
- *介護支援ボランティア制度…65歳以上の方が介護保険施設でのボランティア活動を通じて地域貢献することで、高齢者自身の介護予防の推進と、いきいきとした地域社会づくりを目的とします。

【後期高齢者医療特別会計】

◆後期高齢者医療特別会計◇

173,392千円(住民課)

75歳(一定の障害のある方は65歳)以上を対象とした後期高齢者医療制度について、千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、窓口業務を適切に行います。

千葉県後期高齢者医療広域連合は、県内の54市町村が共同で組織する団体で、被保険者の認定、 保険料の決定、医療の給付など制度の運営全般を行います。市町村が行う事務は、保険料の徴収や各 種申請・届出の受付、保険証の発行又は交付などの窓口業務を行います

【水道事業】

◆水道事業◇

918, 284千円(上下水道課)

(財源:水道料金 482,028千円、加入負担金17,323千円、分担金7,344千円、 留保資金等 411,589千円)

水道事業は独立採算制で経営されており、住民が安心しておいしく飲める水道水を安定供給するた め、水道施設の建設や維持管理を行っています。

*給水件数

8,750件

*年間総給水量 2,323,000 m³

*一日平均給水量

6, 364 m³

【収益的収支】

*水道事業収益 564,937千円

(水道料金 482,028千円、加入負担金 17,323千円、その他 65,586千円)

*水道事業費用 522,728千円

(営業費用 475, 315千円、企業債利息 41, 751千円、その他 5, 662千円)

(1) 浄水場運転管理業務 31,478千円

(2)料金徴収業務

13,343千円

(3)動力費

41,582千円

【資本的収支】

*資本的収入 7,345千円

(分担金 7,344千円、その他 1千円)

*資本的支出 395, 556千円

(建設改良費 294,032千円、企業債償還金99,524千円、その他2,000千円)

- (1) 水道施設整備事業 263,921千円
 - ①東酒々井地先配水管布設替工事(町道2B-082号線他)
 - ②酒々井地区配水管布設替工事(県道、町道1B-108号線他)
 - ③大崎地先配水管布設工事(国道51号~町道)
 - ④下岩橋地先配水管布設替工事(成田都市計画道路大袋線)
 - ⑤墨地区配水管布設工事 1工区(県道富里酒々井~町道)
 - ⑥2系自家発電設備蓄電池交換

水道事業は、地方公営企業法に基づいて、水道施設を使った人から使った程度に応じて水道料金を 負担していただく「受益者負担の原則」により、独立採算制で運営されています。

皆様のご家庭まで水を送り届ける営業活動の経費は、主に水道料金収入でまかなわれ、配水管の布 設などに要する経費は、分担金や自己財源でまかなわれます。前者を収益的収支、後者を資本的収支 として経理上区分しています。

《詳しくは、上下水道課 電話 496-7725》

【下水道事業】平成26年度から企業会計に変更

◆下水道事業◇

671,535千円(上下水道課)

(財源:下水道使用料282,572千円、国県支出金34,500千円、地方債27,200千円、一 般会計補助金94、496千円、留保資金等232、767千円)

下水道事業は、平成26年度より安定した下水道サービスを提供するため、今まで以上に効率的で 安定的な事業運営を目的として、地方公営企業法の一部(財務規定)を適用し、企業会計方式を導入 します。

*接続严数

8,110戸

*年間総排水量

2, 057, 140 m³

*一日平均排水量

 $5.636 \,\mathrm{m}^3$

【収益的収支】

*下水道事業収益362,453千円

(下水道使用料282,572千円、一般会計補助金37,721千円、

その他42,160千円)

*下水道事業費用458,553千円

(営業費用417,978千円、企業債利息32,456千円、その他8,119千円)

- (1)流域下水道維持管理費 138,607千円
- (2)料金徵収業務

11,523千円

(3) 下水道台帳整備事業

5,400千円

【資本的収支】

*資本的収入119,044千円

(国県支出金34,500千円、地方債27,200千円、一般会計補助金56,775千円、 その他569千円)

*資本的支出212、982千円

(建設改良費132,923千円、企業債償還金78,993千円、その他1,066千円)

- (1) 馬橋地区下水道整備事業 94,193千円
- (2)下水道長寿命化事業 8,640千円

(3) 下水道計画見直し事業 16,200千円

生活環境の改善及び公共用水域の水質の保全のため、汚水や雨水のポンプ及び調整池の維持管理、 中川排水路等の維持清掃、汚水管の清掃や補修及び流域下水道の維持管理費の負担を行います。

また、馬橋地区の下水道整備、下水道施設の長寿命化計画策定のための調査及び下水道認可計画 の見直しを行います。

《詳しくは、上下水道課 電話 496-7725》